

I 能力開発研究センターの概要

1. 設立の目的と業務概要

(1) 目的

技術革新の進展、高齢化社会の到来、女性労働者・ホワイトカラーの増大、フリーター等の増大、サービス経済化の進展等社会産業構造の変化が進展している状況の下で職業能力開発を効果的に推進するためには、職業能力開発ニーズや訓練受講対象者の変化等に対応した職業訓練の企画・実施方法等変化への対応が必要となっている。そこで能力開発研究センター（以下「研究センター」という。）では、これら変化に対応するため、「教材・訓練コース等の開発」、「訓練技法・評価等の開発」、「職業能力開発の実践に必要な調査研究」、「職業能力開発に関する情報発信」に取り組み、もって職業能力開発の実践現場を支援することとする。

(2) 平成19年度業務の概要

ア. 企画調整部

企画調整部には3室があり、次のような活動を行った。

- ① **企画調整室**では、研究センターの運営方針、研究テーマ等の企画調整を行うとともに、応用課程修了生の個人認定に係る業務を行った。
- ② **普及促進室**では、研究センターの調査、研究、開発成果を全国の職業能力開発施設をはじめ関係機関等に対して広報・普及するとともに「第15回職業能力開発研究発表講演会」を開催した。また、次の定期刊行物の編集・発行を行った。
 - ・「技能と技術」：職業能力開発担当者の業務を充実発展させるための技術情報誌
 - ・「職業能力開発報文誌」：雇用・能力開発機構職員の職業能力開発研究誌
 - ・「職業能力開発研究」：雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校教職員の職業能力開発に関する総合的研究論文誌
- ③ **職業訓練教材整備室**では、職業訓練指導員向けの職業能力開発に係る情報発信システム「職業能力開発ステーションサポートシステム (<http://www.tetras.uitec.ehdo.go.jp/>)」（愛称：テトラス）を運用し、情報提供を行なった。また、当室では職業能力開発論文コンクールの審査業務も行った。

イ. 開発研究部

開発研究部には5研究室があり、次のような活動を行った。

- ① **高度訓練研究室**では、雇用・能力開発機構（以下「機構」という。）が設置する大学校のカリキュラム等の検討を行い、社会ニーズ及び設置科の精査並びに見直しを実施し、併せて現在の設置系ごとに標準訓練支援計画書（シラバス）を作成した。また、機械・金属分野の職業能力

開発ニーズの把握とカリキュラムモデルの構築、発達障害者に対する効果的な職業訓練の在り方に関する調査研究（「発達障害のある人の職業訓練ハンドブックの作成」）を行った。

- ② **在職者訓練研究室**では、在職者訓練カリキュラム等についての調査・分析及び見直し、段階的・体系的な人材育成を支援する生涯職業能力開発体系の検証・拡充及びメンテナンスを行った。また、OJTを中心とした企業の教育訓練を担当する者を育成するための訓練プログラムについて調査・研究及び実施検証を行った。
- ③ **教材研究室**では、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）に基づき開発した普通職業訓練用教科書について技術動向や関係する基準等の改正にあわせて見直しを行い、厚生労働省へ改定申請をし認定を受けた。また、能開法で定める職業訓練基準の見直しに係る基礎研究として「建築・土木、非金属加工分野」について調査・研究を行った。
- ④ **訓練技法研究室**では、離職者訓練カリキュラム等については、離職者訓練の実施状況及び企業等からのヒアリング結果を基に調査・分析及び見直しを図るとともに、システム・ユニット訓練テキストの改訂、新規作成を行った。また、離職者訓練における技能・技術及び知識の評価に係る職業能力評価の仕組みについて検討し、離職者訓練における職業能力評価に係る手引き、訓練課題を作成した。さらに、日本版デュアルシステム訓練修了後の評価項目作成支援ツールの操作性の向上と内容の拡充を図った。
- ⑤ **調査研究室**では、「総合的ものづくり人材教育訓練コースの開発の調査・研究」として報告したカリキュラムの妥当性を検証するため、生産現場の課長を部長や工場長に引き上げる程度のレベルを想定した短期コースを実施し、カリキュラムの内容の妥当性と成果重視型訓練、クラブサンド方式などの訓練方法のノウハウを集積するとともに、これを普及するための報告書を作成した。また、在職者訓練研究室と共同で段階的・体系的な人材育成を支援する生涯職業能力開発体系の検証・拡充及びメンテナンスを実施した。

*クラブサンド方式：実際の現場で起きている課題をテーマとして、研修と現場実践を繰り返す訓練方式。